



# 第8回

# 税に関する

だいほしゅう  
大募集!

# 絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で

どのように役立っているのか

ということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため実施いたします。

## 募集内容

- 1 テーマ** 税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。
- 2 応募資格** 小学校5年生6年生対象
- 3 応募点数** 児童1人につき1点とします。

## 4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒313-0061  
常陸太田市中城町3210 一般社団法人 太田法人会  
TEL 0294-73-0267  
URL <http://www.ohata-houjinkai.com/>

## 5 応募締切

平成30年9月10日（月）

## 6 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行います。

## 7 表彰・発表

審査結果（入選作品）は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

・法人会長賞	2点	・法人会女性部会長賞	2点
・太田税務署長賞	2点	・租税教育推進協議会長賞	2点
・優秀学校賞	2点	・税務連絡協議会長賞	2点

参加賞

## 8 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 一般社団法人 太田法人会  
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁  
太田税務署管内租税教育推進協議会  
太田税務署税務連絡協議会

## 法人会とは

税のオビニオナーターとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約86万社の団体です。また、会員の皆さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。

健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。



料金受取人私郵便  
常陸太田郵便局承認  
差出有効期限  
平成30年9月  
10日まで

常陸太田市中城町3210

一般社団法人 太田法人会

「税に関する絵はがきコンクール」係



郵便はがき

3 1 3 8 7 9 0

小学校名 学年 組	市立 町立 村立	小学校 年 組
住所	〒	
電話番号 (市外局番から)	-	
(フリガナ) 氏名	-	